

令和 6年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：市街地整備課
担当名：企画・再開発担当
内線：5386 (単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業		
P5	市街地再開発促進費補助				一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発促進費補助		
事業期間	平成 9年度～令和 9年度	根拠法令	都市再開発法、埼玉縣市街地再開発促進事業費補助金交付要綱等			針路分野施策		09 0901	未来を見据えた社会基盤の創造 住み続けられるまちづくり		SDGsゴール 11 SDGsターゲット 11-3
1 事業概要 地域の防災性の向上を図るとともに、個性豊かな魅力ある市街地の整備を進めるため、市街地再開発事業等において土地や建物を共同化するために必要となる経費の一部を補助する。 (1) 市街地再開発促進費補助 国庫内定差による減 △109,697千円 (2) 事務費 経費節減による減 △28千円					5 事業説明 (1) 事業内容 蕨駅西口地区、川口本町4丁目9番地区、和光市駅北口地区で市街地再開発事業により土地や建物を共同化し、都市機能の更新や土地の高度利用を図る。 3市3地区で建築工事等を実施 262,794千円 → 153,069千円 (2) 事業計画 年度別事業計画（単位：千円） 年 度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 地区数 5 4 3 2 3 3 金 額 649,942 283,193 936,993 195,667 262,794 449,682 補正後 389,173 160,526 804,248 120,851 153,069 (3) 事業効果 建築物の共同化を図ることで、都市機能の集約、高度利用や市街地の防災性の向上が可能となる。 令和6年度は、蕨駅西口地区、川口本町4丁目9番地区、和光市駅北口地区の事業を促進する。 また、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの実現に向けた政策誘導を図るため、令和4年度以降の新規認可地区を対象にコンパクト、スマート、レジリエントの3要素全て含む事業を補助対象とする。 【活動指標（アウトプット）】補助実績地区数 3地区 【成果指標（アウトカム）】安心・安全な市街地が形成される。機能の集約により、街なかにふさわしい快適な土地利用がなされる。 (4) 補正予算の概要 国庫内定差による減 △109,697千円 経費節減による減 △ 28千円						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市 国1/3・(県1/9)・市2/9・組合等1/3											
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.1人＝19,950千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額		
		県 債									
決定額	△109,725	△109,000						△725	153,069		
現計額	262,794	262,000						794			

事業内訳書

事業名	市街地再開発促進費補助		
単位事業名	市街地再開発促進費補助	予算額	△ 109,725千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
県債・ 土木債	△109,000	—	県単独街路事業債
一般財源	△725	—	
合計	△109,725	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△26	—	経費削減による全国市街地再開発事業研究会等旅費の減 △26
需用費	△2	—	経費削減による資料等印刷費の減 △2
負担金、補助及び交付金	△109,697	—	国庫内定差による市街地再開発事業の施行者への補助金の減 △109,697
合計	△109,725	—	